経済的な理由で進学を迷っている方へ

三幸学園経済支援制度のご案内

授業料が通常の１／４となる返済不要の給付型奨学金です。
特待生制度の受験も併用することができます。

《 対象条件 》

①勉学に対する意欲のある生徒のうち、世帯の経済的状況が以下のいずれかの要件に該当すること。

ア　生活保護による保護費の受給
イ　個人住民税（市区町村民税及び都道府県民税）所得割が非課税（税額控除の所得割額0円）
ウ　保護者等の倒産、失職による家計の急変

②奨学金を受ける年度ごとに、取得を目指す資格や職業など、あらかじめ目標を設定し、その結果について自己評価を実施して学校を通して都道府県に報告をすることができる者。

③文科省からのアンケート調査やヒアリング調査に協力できる者。（支援金の一部を国より受給するために、在学中、家計所得等に関するアンケートにご協力いただきます。よって、個人的な家計の状況についてのアンケートにも協力いただける方のみ対象となります。）

《対象者の選考方法について》

■受付期間・試験日

入学希望の学校までお問い合わせください。

試験は、入学前（出願時）に行います。

■選考方法

書類審査・面接試験

※支援の対象にあたるかどうかの証明のために、生活保護受給証明書、課税（非課税）証明書等、各人でそれぞれ必要書類が異なります。この制度での受験希望者は、出願前に一度、本校までご相談のご連絡をいただきますようお願いいたします。

事業予算（支援総額）：本校授業料の３／４ ×２名分